

市の人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、市の職員数や職員の給与など、人事行政の運営等の状況をお知らせします。

なお、給与等の詳細については、市ホームページ(給与情報等の公表)に掲載しています。

また、宇部・山陽小野田消防組合の状況は、消防局ホームページに掲載しています。

1 職員の任免と職員数に関する状況

①所属別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在:人)

区分	職員数				対前年 増減数	主な増減理由		
	平成30年	平成31年						
宇 部 市	市長部局	896	(40)	895	(35)	△1	(△5)	業務体制の見直し
	議会事務局	9		10		1		業務体制の充実
	選挙管理委員会	5		6	(1)	1	(1)	業務体制の充実
	監査委員事務局	7		7				
	農業委員会	6		6				
	教育委員会	81	(11)	75	(15)	△6	(4)	退職者不補充と業務体制の見直し
	小計	1,004	(51)	999	(51)	△5	(0)	
上下水道局		197	(6)	193	(7)	△4	(1)	退職者不補充
交通局		43		42		△1		再任用職員の減
合計		1,244	(57)	1,234	(58)	△10	(1)	

(注1)職員数:一般職に属する職員数(派遣職員、再任用職員・任期付職員(フルタイム)は含み、臨時職員、嘱託職員は除く。)

(注2)()内:再任用短時間勤務職員の職員数(外数)

(注3)再任用職員については、1②(ウ)再任用の項を参照

(注4)任期付職員については、1②(エ)任期付の項を参照

『参考1』 臨時職員及び嘱託職員の職員数

(各年4月1日現在:人)

区分	平成30年	平成31年	対前年 増減数	主な増減理由
臨時職員	102	96	△6	保育士の減
嘱託職員	520	564	44	学校図書館専門員の増、有害鳥獣捕獲員の増

(注)非常勤を含み、公営企業は除く。

『参考2』 障害者雇用率の推移 (各年6月1日現在)

区分	平成29年	平成30年	平成31年
宇都市	2.94%	3.01%	3.05%
法定雇用率	2.3%	2.5%	2.5%

(注)法定雇用率:「障害者の雇用の促進等に関する法律」によって雇用しなければならない障害者の割合

②採用と退職の状況

(ア)平成30年度採用試験の実施状況

(人)

区分	試験区分等	職種	受験者数	採用者数
宇都市	社会人経験者 (U I J)	行政	10	0
	社会人経験者 (UIJ)1月実施	行政	42	12
		土木	1	1
	上級	行政	76	7
		土木	4	0
		建築	4	2
	中級	保育士	19	7
		保育栄養	10	2
		学校給食栄養	10	2
	初級	行政	24	4
	身体障害者	行政	1	1
	育児休業代替任期付職員(登録)	行政	9	6
		保健師	3	1
		保育士	1	1
交通局	職員登用	運転士	5	3

(注1)UIJ:県外在住者を対象とし、採用後は原則本市に居住することを条件とするもの

(注2)育児休業代替任期付職員(登録)については、採用者数を登録者数と読み替える

(イ)採用者数と退職者数等

(人)

区分	採用者数 (H31.4.1付)	退職者数 (H30.4.1～H31.3.31)	再任用(フルタイム) 増減	増減
宇都市	40	48	3	△5
上下水道局	0	4	0	△4
交通局	3	3	△1	△1

(注1)再任用(フルタイム)増減:H30.4.1とH31.4.1現在の数の比較

(注2)宇都市の採用者数(H31.4.1付)には、育児休業代替任期付職員の2人を含む

(ウ)再任用

(人)

区分	H30.4.1		H31.4.1			増減		
	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間
宇都市	57	6	51	60	9	51	3	3
上下水道局	6	0	6	7	0	7	1	0
交通局	2	2	0	1	1	0	△1	△1

(注1)再任用職員:定年退職後の職員のうち、その知識や経験を活用することが公務の能率的運営に資すると認められる者について、1年間の任用を行うもの(最長5年間)

(注2)フルタイム:一般職員と同様の勤務形態 短時間:一般職員より短い勤務時間の勤務形態

(エ)任期付

(人)

区分	H30.4.1		H31.4.1			増減		
	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間	フルタイム	短時間
宇都市	5	5	0	2	2	0	△3	△3
上下水道局	2	2	0	1	1	0	△1	△1

(注1)任期付職員:時限的な業務等に対応するため、予め任期を定めて採用するもの

(注2)フルタイム:一般職員と同様の勤務形態 短時間:一般職員より短い勤務時間の勤務形態

(注3)交通局は採用実績なし

2 職員の給与の状況

①特別職の報酬などの状況

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合
市長	792,000 円(940,000 円)	6 月期 2.225 月分 12 月期 2.225 月分 計 4.45 月分
副市長	675,750 円(755,000 円)	
議長	551,000 円	
副議長	498,000 円	6 月期 1.675 月分 12 月期 1.675 月分 計 3.35 月分
議員	470,000 円	

(注1)市長及び副市長の給料月額:平成 22 年 1 月から実施している自主減額(市長は 990,000 円から 20%、副市長は 795,000 円から 15%)後の額

(注2)()内の額:条例上の給料月額

②人件費と職員給与費の状況

(ア)人件費の状況(平成 30 年度普通会計決算見込み)

区分	住民基本台帳 人口(年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
宇部市	164,899 人	63,458,593 千円	9,074,010 千円	14.3%

(注)人件費には、一般職の給料、諸手当並びに特別職の給料、報酬を含む。

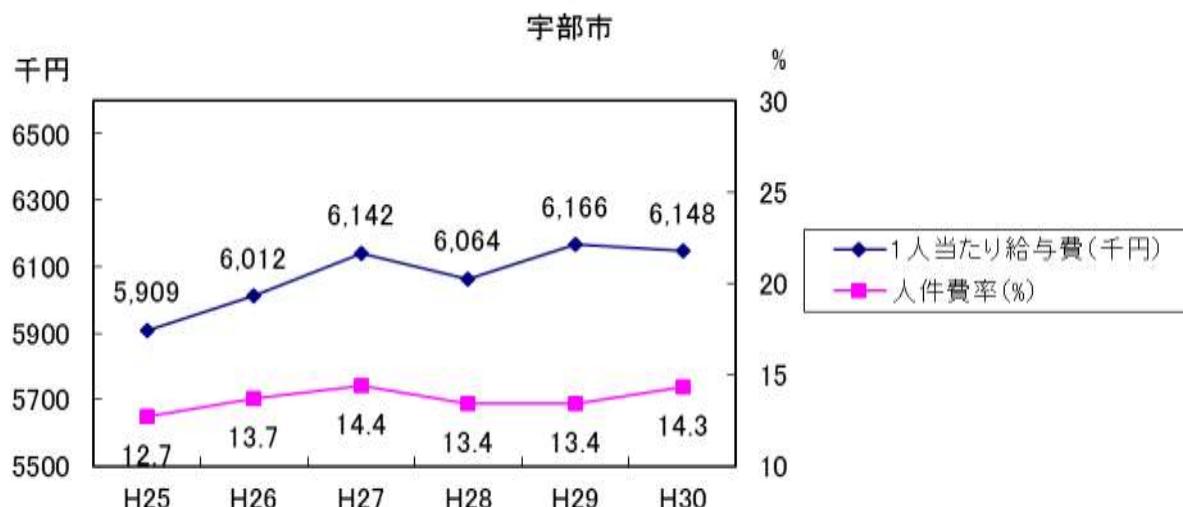
(イ)職員給与費の状況(平成 30 年度全会計決算見込み)

区分	職員数 (A)	給与費				1 人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
宇部市	1,052 人	4,051,179 千円	792,302 千円	1,625,145 千円	6,468,626 千円	6,148 千円

(注1)職員数:平成 30 年 4 月 1 日現在(再任用短時間勤務職員は含み、特別職、宇部・阿知須公共下水道組合への派遣職員、公営企業は除く。)

(注2)職員手当には、児童手当及び退職手当を含まない。

『参考』 人件費率及び 1 人当たり給与費の推移



③職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

◎平成 20 年 4 月から給料月額の減額を継続

平成 29 年 4 月からは給料月額の 0.87%～2.9% を減額

} (交通局、上下水道局の
一部職員及び再任用職員を除く。)

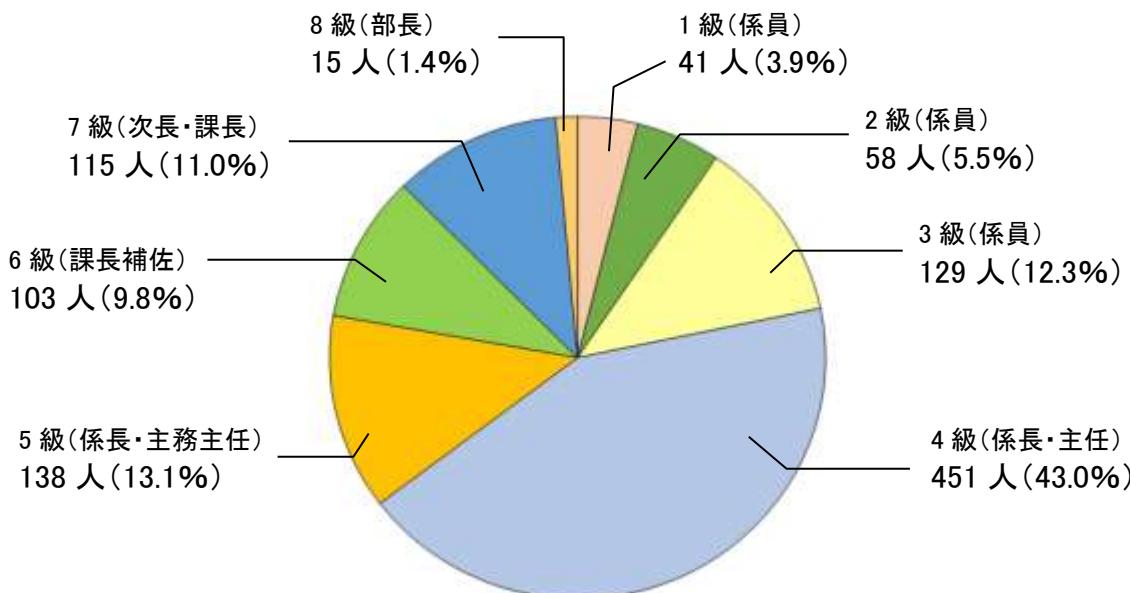
区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	減額総計(年間)
宇都市	327,829 円 (331,599 円)	406,098 円 (409,869 円)	44 歳 9 月	47,506 千円
上下水道局	351,016 円 (352,431 円)	411,276 円 (412,691 円)	45 歳 10 月	3,395 千円
交通局	316,840 円	405,221 円	53 歳 0 月	—

(注1)平均給料月額: 平成 31 年 4 月 1 日現在の職員の基本給の平均

(注2)平均給与月額: 基本給と扶養手当などの諸手当の合計額の平均

(注3)()内: 減額前の額

④級別職員数の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）



(注)再任用短時間勤務職員と派遣職員を含む。

『参考』職員の初任給と経験年数別・学歴別の給料月額の状況【モデル給】(平成 31 年 4 月 1 日現在:一般行政職)

区分	採用	給料月額				
		初任給	経験年数 2 年	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
宇都市	大学卒	187,200 円	200,900 円	270,500 円	310,300 円	348,200 円
	高校卒	153,000 円	164,200 円	221,700 円	270,500 円	310,300 円
国	大学卒	180,700 円				
	高校卒	148,600 円				

(注)各経験年数別の給料月額: 良好に勤務した場合の標準の額(減額前)

⑤職員手当の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		宇都市		国	
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
	6ヶ月期	1.3ヶ月分	0.925ヶ月分	同左	
	12ヶ月期	1.3ヶ月分	0.925ヶ月分		
計		2.6ヶ月分	1.85ヶ月分		
退職手当		自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
支給率	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	同左	
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分		
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分		
	最高限度	47.709 月分	47.709 月分		
調整額	区分 金額 最高支給月数	2区分 32,500 円・43,350 円 60.00 月分	8区分 21,700 円～70,400 円 同左		
時間外手当平均年額		317 千円/人	—		
特殊勤務手当	平均年額 支給職員割合 主な業務名	19,770 円/人 17.37% 税務業務、衛生業務、 清掃業務、福祉業務等 13 種	—		
扶養手当	配偶者	6,500 円/月	6,500 円/月 (ただし 8 級相当以上は 3,500 円/月)	—	
	子	10,000 円/月	10,000 円/月		
	父母等	6,500 円/月	6,500 円/月 (ただし 8 級相当以上は 3,500 円/月)		
住居手当	借家 【最高限度額】	(家賃-16,500 円)/2+12,000 円 【28,000 円/月】	(家賃-23,000 円)/2+11,000 円 【27,000 円/月】	同左	
	持家	なし	—		
通勤手当	交通機関 【最高限度額】	55,000 円まで全額 【55,000 円】	同左 同左	—	
	自家用車等	距離区分により 2,000 円/月～22,100 円/月	距離区分により 2,000 円/月～31,600 円/月		
管理職手当		1.部長職 給料月額の 16% 2.次長職 給料月額の 13% 3.課長職 給料月額の 12% 4.課長補佐職 給料月額の 9%	官職の区分、俸給表の別及び職務の級別の定額制 (行政職俸給表(一)適用の場合) 46,300 円～139,300 円		

(注)時間外手当、特殊勤務手当:平成 30 年度実績(公営企業除く。)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況と有給休暇の取得日数

週 の 勤 务 時 間	4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分
1 日 の 勤 务 時 間	8時30分～17時15分
休 憩 時 間	12時～13時
週 休 日	土曜日及び日曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日～1月3日)
有 給 休 暇 の 平 均 取 得 日 数	10.6日

(注)勤務部署によっては、勤務時間の開始時刻・終了時刻、休憩時間、週休日等が異なる

②育児休業及び介護休暇の取得状況

区 分	育児休業		介護休暇	
	男性	女性	男性	女性
宇部市	1人	12人	－	－

(注)平成30年度中に新たに取得した職員数

4 職員の人事評価の状況

区 分	内 容	対象職員等
能力評価	職員の保有する知識や判断力等、様々な能力や勤務態度等を評価	非現業職員:平成21年度から実施 現業職員:平成26年度から実施
実績評価	設定した目標に対する実績(達成度)を評価し、その結果を勤勉手当の成績率に反映	課長級以上の職員:平成22年度から実施 課長補佐級以下の職員:平成28年度から実施

(注)勤勉手当の成績率への反映は課長級以上の職員

5 職員の分限と懲戒処分の状況

分限処分者数と懲戒処分者数（平成30年度）

区 分	分限処分者					懲戒処分者				
	免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
宇部市	－	19人	－	－	19人	－	1人	1人	1人	3人

(注1)分限処分:職員が病気などの理由によって、職責を十分に果たすことができない場合に行う処分

(注2)懲戒処分:一定の義務違反に対する制裁として行い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる処分

6 職員の服務の状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況（平成30年度）

区 分	申請件数	承認件数	承認した主な事項
宇部市	1件	1件	部活動指導員

7 職員の退職管理の状況

離職時に、管理又は監督の地位(課長職以上)にあった職員の営利企業等への再就職状況

区分	平成 30 年度退職者		民間企業等 (再就職の届があつた者)
宇部市	部長職	3	0
	部次長職	2	0
	課長職	9	1
計		14	1
上下水道局	課長職以上	1	1
交通局	課長職以上	1	0
合計		16	2

※離職時に管理又は監督の地位(課長職以上)にあった職員は、離職後 2 年間、営利企業等の地位についていた場合は、届出を行うこととしています。

(注)営利企業等の地位とは、常勤、非常勤の別、報酬の有無を問わず、役員をはじめとして、顧問、参与、嘱託のほか、アドバイザー等も含む当該営利企業等の全ての地位をいう(委託契約、業務契約含む。)。

8 職員の研修の状況

研修開催状況 (平成 30 年度)

区分	内 容	実 績
集合研修	新規採用職員や新任課長職など階層別に実施した研修や、手話や財務などの専門的な知識を深めるために実施した研修	実施件数:35 件 参加人数:1,624 人
派遣研修	山口県ひとつづくり財団や全国市町村研修財団、総務省所管の自治大学校等が実施した研修への参加や、他の自治体との人事交流を実施	実施件数:71 件 参加人数:307 人

9 職員の福祉と利益の保護の状況

①安全衛生管理体制 (平成 30 年度の宇部市の状況)

労働安全衛生法等の規定に基づいて安全衛生委員会(1ヶ所)及び衛生委員会(2ヶ所)を設置し、快適な作業環境の整備や職員の安全と健康の確保などの労働安全衛生管理に努めています。また、産業医による定期的な健康相談及び職場巡回、精神科医によるメンタルヘルス相談事業を実施しています。

②公務災害などの発生状況 (平成 30 年度の宇部市の認定件数)

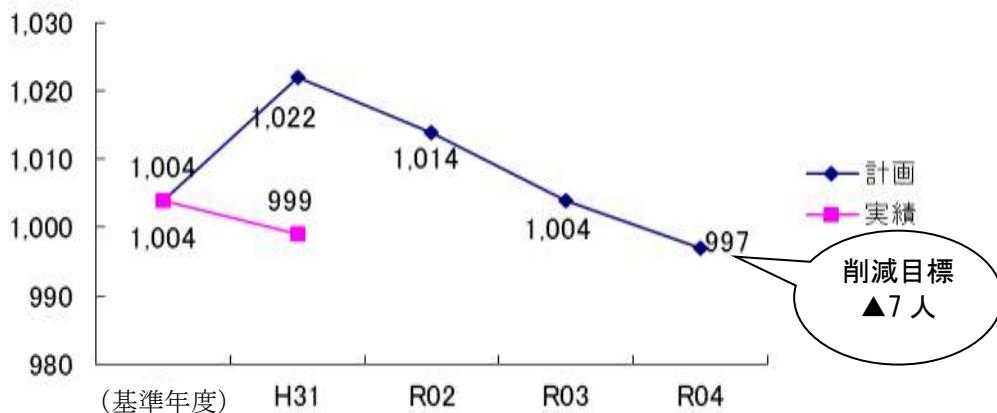
19 件の災害が発生し、内訳は職務中の事故が 17 件、通勤途上の事故が 2 件となっています。

10 その他市長が必要と認める事項

定員適正化計画の達成状況（各年度 4月 1日現在）

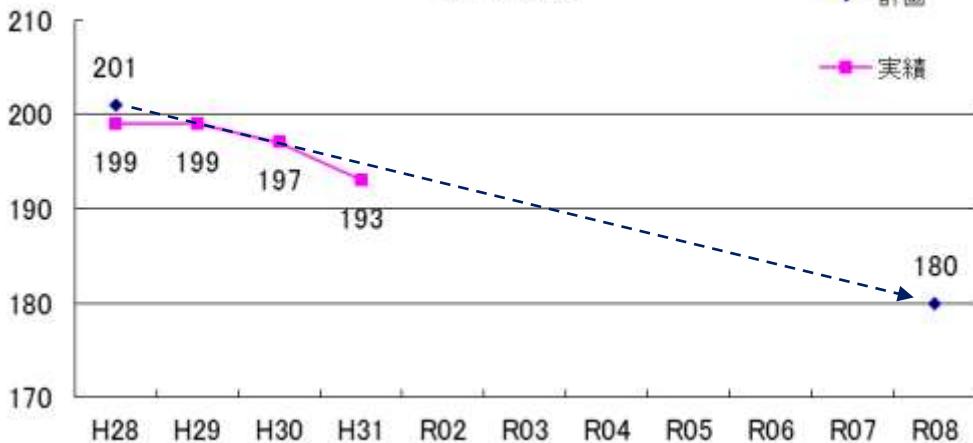
(人)

宇都市



上下水道局

● 計画



(注1)派遣職員は含み、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員は除く。

(注2)交通局は計画策定中

11 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

平成 30 年度は実績はありません。